

号	機器
1	ユニット形エアコンディショナー（ウィンド形エアコンディショナー又は室内ユニットが壁掛け形若しくは床置き形であるセパレート形エアコンディショナーに限る。）
2	電気冷蔵庫及び電気冷凍庫
3	電気洗濯機及び衣類乾燥機
4	テレビジョン受信機のうち、次に掲げるもの イ プラズマ式のもの及び液晶式のもの【電源として一次電池又は蓄電池を使用しないものに限り、建築物に組み込むことができるよう設計したものを除く。】 ロ ブラウン管式のもの
5	電動ミシン
6	電気グラインダー、電気ドリルその他の電動工具
7	電子式卓上計算機その他の事務用電気機械器具
8	ヘルスメーターその他の計量用又は測定用の電気機械器具
9	電動式吸入器その他の医療用電気機械器具
10	フィルムカメラ
11	磁気ディスク装置、光ディスク装置その他の記憶用電気機械器具
12	ジャー炊飯器、電子レンジその他の台所用電気機械器具（第二号に掲げるものを除く。）
13	扇風機、電気除湿機その他の空調用電気機械器具（第一号に掲げるものを除く。）
14	電気アイロン、電気掃除機その他の衣料用又は衛生用の電気機械器具（第三号に掲げるものを除く。）
15	電気こたつ、電気ストーブその他の保温用電気機械器具
16	ヘアドライヤー、電気かみそりその他の理容用電気機械器具
17	電気マッサージ器
18	ランニングマシンその他の運動用電気機械器具
19	電気芝刈機その他の園芸用電気機械器具
20	蛍光灯器具その他の電気照明器具
21	電話機、ファクシミリ装置その他の有線通信機械器具
22	携帯電話端末、P H S 端末その他の無線通信機械器具
23	ラジオ受信機及びテレビジョン受信機（第四号に掲げるものを除く。）
24	デジタルカメラ、ビデオカメラ、ディー・ブイ・ディー・レコーダーその他の映像用電気機械器具
25	デジタルオーディオプレーヤー、ステレオセットその他の電気音響機械器具
26	パソコン
27	プリンターその他の印刷用電気機械器具
28	ディスプレイその他の表示用電気機械器具
29	電子書籍端末
30	電子時計及び電気時計
31	電子楽器及び電気楽器
32	ゲーム機その他の電子玩具及び電動式玩具